

報告事項 3

平成28年度長野県看護協会事業方針および事業計画

公益社団法人長野県看護協会は「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたい」という普遍的なニーズに応え、「人々の健康な生活の実現に寄与すること」を基本理念とし、以下の3つの「使命」を掲げ活動をしている。

- 1 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質向上を図る。
- 2 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境作りを推進する。
- 3 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る。

昨年、「医療介護総合確保推進法」が成立し、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、医療と介護を総合的に考える「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。長野県においても、信州総合保健医療計画の目標に「健康長寿世界一を目指して」を掲げ、更に健康長寿をすすめるため「信州ACEプロジェクト」を行動計画としている。また、日本看護協会は、「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳を守り支える看護～」を公表し、将来に向けて看護職の活動の方向性、看護の役割・機能を明確にした。

長野県看護協会も、基本理念・使命を踏まえ、10～20年後のあるべき姿を示す時が来ていると感じる。看護の質向上、看護人材の確保・定着（ナースセンターの役割）、協会立訪問看護ステーションのあるべき姿、協会員の確保、看護協会会館の維持等を含めた「長野県看護協会の将来ビジョン」の策定に取り掛かった。次の時代の看護協会を支える方々の道しるべとなることを願っている。

これからの少子超高齢多死社会に、県民の誰もが、健やかに生まれ育ち、健康で安心した生活を送り、さらに穏やかな最期を迎えたいと願っている。そのためには、良質かつ適切な医療・看護を提供できる体制整備が重要であり、そのすべてにかかわる私たち看護職の責任と役割は大きいと考える。

以上の状況を踏まえ、平成28年度の事業方針を以下の6項目とする。

- 1 看護及び看護職の質向上
- 2 看護職が働き続けられる勤務環境改善の推進
- 3 看護に係る調査・研究並びに看護業務・看護制度改善への提言
- 4 地域ケアサービスの実施による人々の健康及び福祉の増進
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携
- 6 公益社団法人としての適正な組織運営と組織強化

平成28年度 事業方針

1 看護及び看護職の質向上

- 1) 研修・キャリアアップ教育の充実を図る
- 2) 看護教員養成講習会を実施する。
- 3) 多職種連携による医療安全対策の推進・啓発を図る。
- 4) 長野県看護研究学会を開催する。
- 5) 保健師の現任教育研修の充実推進を図る。
- 6) 助産師クリニカルラダーⅢの普及推進を図る。

2 看護職が働き続けられる勤務環境改善の推進

- 1) 「ワーク・ライフ・バランス」を推進する。
- 2) ナースセンターの機能強化を図り、看護職の復職支援を推進する。
- 3) 助産師出向支援事業を推進する。

3 看護に係る調査・研究並びに看護業務・看護制度改善への提言

- 1) 看護に係る調査をする。
(1) 「夜勤実態調査」(仮称)(社会経済福祉委員会)
- 2) 看護制度改善を目指し政策提言をする。

4 地域ケアサービスの実施による人々の健康及び福祉の増進

- 1) 地域医療構想(ビジョン)策定に参画する。
- 2) 地域包括ケアシステム構築に向け、訪問看護推進事業の充実を図る。
- 3) 当協会立の訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所の健全な運営をする。
- 4) 10支部による住民を対象とした地域事業(市民公開講座・まちの保健室等)を推進する。
- 5) 災害支援ナース養成研修の充実と緊急時の要請に応える体制の整備を目指す。

5 日本看護協会との相互協力及び連携

- 1) 「特定行為に係る看護師研修制度」の啓発をする。
- 2) 准看護師制度について、会員間の情報共有を図る。

6 公益社団法人としての適正な組織運営と組織強化

- 1) 公益社団法人として適切な組織運営をする。
- 2) 会員及び県民等に対し、看護の果たす役割の重要性及び協会活動について積極的な広報活動を進める。
- 3) 新「会員情報管理体制」へ平成28年10月に移行する。
- 4) 「長野県看護協会将来ビジョン」を策定する。

平成28年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- 1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- 4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

下線は新規事業

1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

[定款第4条第1項第1号関係 公益目的事業 (公1)]

看護職に対する看護教育を実施・充実することを通して、看護職の専門職としての能力の維持・向上及び人間性ある看護職の育成を図り、公衆衛生を向上させることにより人々の健康な生活を実現する事業である。

事業項目	事業内容
1 看護教育に関する事業	
1) 継続教育	(1) 一般研修 23研修 延23日 定員総数 3,320名 (2) 専門・養成研修 災害支援ナース養成研修 3回 定員60名 災害支援ナース・フォローアップ研修 1回 定員60名 医療安全管理者養成研修(7月～11月) 定員50名 看護研究2コース ①研究の最初(計画、立案)をもう一度基礎から学びたい人へ 1日 定員30名 ② <u>ファシリテーター育成研修</u> 2.5日 定員10名 (3) 新人看護職員研修 県補助事業 ①新人看護職員集合研修 6回 ②新人准看護師研修 3回 ③新任期助産師研修 2回 ④新任期保健師研修 4回 ⑤実地指導者研修 4回 ⑥教育担当者研修 5回 ⑦研修責任者研修 2回 (4) 支部研修 33研修(うち市民公開講座 12研修)
2) 認定看護管理者教育課程	(1) ファーストレベル 8月～10月(28日間) 153時間 定員50名

事業項目	事業内容
	(2) セカンドレベル 5月～7月 (34日間) 192時間 定員40名 (3) ファーストレベル フォローアップ研修 11/25 (金) 定員55名 (4) セカンドレベル フォローアップ研修 12/2 (金) 定員33名
3) 看護教員養成講習会	(1) 看護教員養成講習会 県受託事業 5月～3月 定員30名
4) 訪問看護支援研修事業	(1) 再就職支援研修会訪問看護入門コース 県受託事業 5月～8月 (5日間) 定員40名 (2) 訪問看護専門研修 県受託事業 6月～11月 (5日間) 定員各150名 (3) <u>看護職連携強化研修</u> 県受託事業 (1日間 4地区) 定員1地区50名
5) 看護補助者活用推進研修	(1) 看護補助者活用推進研修 県受託事業 看護補助者研修 5/31 (火) 6/16 (木) 6/29 (水) (3日間) 定員100名
6) 共催研修	(1) 日本精神科看護協会長野県支部との共催研修 「大人の発達障害」11/12 (土) 定員150名
7) インターネット配信・衛星通信研修	(1) <u>災害支援ナースの基礎知識</u> 7/6 (水) 7 (木) 定員 50名 (2) 重症度、医療・看護必要度評価者研修 2回 定員各200名 (3) 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 10/13 (木) 14 (金) 定員150名
2 医療安全推進事業	(1) <u>医療安全管理者養成研修</u> eラーニング活用 (集合研修2日間) 7月～11月 定員50名 (2) 長野県病院薬剤師会との合同研修 ① <u>医療安全管理者サポート研修</u> 9/24 (土) 講師：栗原 博之 定員70名 ②「失敗学のすすめ」 7/2 (土) 講師：濱口 哲也 定員150名 (3) 医療安全週間情報発信 (4) 医療・看護安全相談窓口で相談受付 随時受付
3 学会等学術振興に関する事業	(1) 第37回長野県看護研究学会の開催 10月1日 (土) キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) 特別講演「老いても病んでも 家族と地域の愛に包まれて この信州」

事業項目	事業内容
4 図書室運営に関する事業	<p>の地で ～北欧で、そして、独り暮らしの母を自宅で看取った日々～」 講師：大熊 由紀子 定員1,000名</p> <p>(1) 図書室の運営・管理機能の充実</p> <p>①会員・非会員の利用拡大</p> <p>②土・日曜日の開館 1回/月程度 3か月前にホームページに開室日を掲載</p> <p>③文献複写サービス</p> <p>④蔵書の充実</p> <p>⑤看護系図書室との連携</p>

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第2号関係 公益目的事業(公1)]

看護職の離職防止・定着を図ることにより、医療事故の防止及び看護職不足を解消し、看護の質の維持・向上を通じて人々の健康及び福祉の増進を実現する事業である

事業項目	事業内容
1 働きやすい労働環境づくり推進事業	
1) ワーク・ライフ・バランス推進	<p>(1) WLB推進集会 8/30(火) 講師：塚田 聡 参加6施設+一般参加</p> <p>(2) フォローアップワークショップ 1/31(火) 参加3施設+一般参加</p>
2) 働きやすい職場づくりの啓発	<p>(1) 看護補助者活用推進研修事業 県受託事業 看護補助者研修 定員100名</p> <p>(2) 「夜勤実態調査」(社会経済福祉委員会) 129病院</p>
3) 雇用の質向上への取り組み	<p>(1) 雇用均等行政推進会議に参画</p> <p>(2) 長野県医療勤務環境改善支援センター運営協議会に参画</p>
2 看護職員確保対策推進事業	
1) ナースセンター運営事業の推進	<p>(1) ナースバンク事業 県受託事業</p> <p>①ナースセンター事業運営委員会 年2回開催</p> <p>②再就業相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介 コンピューターによる全国オンライン(通年)(第5次NCCS) ・離職看護職員等届出制度「とどけるん」の推進 コンピューターによる登録(届出データベース) ・調査 未就業調査(対象：ナースセンター登録の求職者)

事業項目	事業内容
<p>2) 看護職員確保推進事業</p> <p>3 看護職の処遇改善の推進</p>	<p>離職調査(対象:病院看護管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ナースバンク事業紹介用リーフレット等作成及び配布 「看護ながの」にナースセンターの情報掲載 年2回 ナースセンター求人情報発行(5月、9月、1月) ナースセンター運営事業概要発行 年1回 ホームページによる情報提供 随時 ・中央ナースセンター、関係機関との連携 ③再就職支援研修会事業 県受託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・復職セミナー 年2回 ・病院コース/助産師コース <ul style="list-style-type: none"> 病院コース4日間・40会場、助産師コース4日間・2会場 ・訪問看護入門コース <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習5日間、実習(eラーニング併用)5日間 定員40名 (2) 看護の心普及事業 県受託事業 <ul style="list-style-type: none"> ①看護の心PR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導担当者会議 県内4か所 ②看護学生支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 長野県看護学生研究発表会への支援 (3) 看護学生向けU・Iターン促進事業 県受託事業 <ul style="list-style-type: none"> ①長野県内の病院就職ガイダンス「信州で看護。」 ②南信州キャンペーンin銀座で就職相談「南信州で看護。」 (4) 就業相談員派遣面接相談事業 県受託事業 <ul style="list-style-type: none"> 県内7か所のハローワークで計27回開催 (1) 看護師等求人求職情報サイトの運用 (1) 日本看護協会と連携、国会、政府への提言要望活動 (2) 議員・行政への要望 <ul style="list-style-type: none"> 要望先: 県知事、県健康福祉部長、県議会議長、県議会各派、県選出国會議員 他 (3) 関係団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)との連携をはじめ保健、医療、福祉関係団体との情報交換並びに事業協力

3 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

[定款第4条第1項第3号関係 公益目的事業(公1)]

看護業務および看護制度の改善および普及啓発等を図り看護の質を向上させる。また、行政との連携及び各種委員会等への委員派遣、提言を行うことにより公衆衛生を向上させ、人々の健康な生活を実現する事業である。

事業項目	事業内容
<p>1 看護業務の改善に関する事業</p> <p>1) 看護に関わる調査</p> <p>2) 職能委員会活動</p>	<p>(1) 「夜勤実態調査」(社会経済福祉委員会) 129病院 6月実施</p> <p>(1) 保健師職能委員会</p> <p>①保健師職能研修Ⅰ 「生活モデルと保健師の使命」 9/6(火) 講師:猪飼 周平 定員50名</p> <p>②保健師職能研修Ⅱ 長野県国民健康保険団体連合会と共催 「データの『見方』は保健師の『味方』」 10/26(水) 講師:横山 徹爾 定員150名</p> <p>③実践力Up事例検討会「保健指導ミーティング」(予定) 12月予定 定員50名</p> <p>④中堅期保健師研修会 県共催事業 ・公開講座「保健師のキャリアラダーと中堅期保健師の求められる力量」 5/23(月) 講師:奥野 ひろみ他 定員50名 ・中堅期保健師研修会コース 8月～2月の6日間(前期2日、中期2日、後期2日) 定員20名</p> <p>(2) 助産師職能委員会</p> <p>①助産師職能研修会1 「産科医療補償制度報告書 提言一記録・助産倫理」 6/24(金) 講師:村上 明美 定員50名</p> <p>②助産師職能研修会2 「助産師に役立つ発達障害の知識」 12/15(木) 講師:本田 秀夫 定員50名</p> <p>③助産師支援研修会 県受託事業 5月～12月(10日間) 講師:菊地 範彦他 定員30～50名</p> <p>④「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」レベルⅢ認証の推進</p> <p>(3) 看護師職能委員会Ⅰ</p> <p>①看護師職能Ⅰ研修会</p>

事業項目	事業内容
	<p>「患者に寄り添う意思決定支援」 9/27（火） 講師：清水 哲郎 定員100名</p>
<p>3) 看護領域の開 発・改善事業</p>	<p>(4) 看護師職能委員会Ⅱ ①訪問看護専門研修（介護・福祉関係施設・在宅等領域） 県受託事業 6月～11月（5日間） 定員 各150名程度</p> <p>(1) 各種制度化への取り組み ①特定行為に係る看護師の研修制度の啓発 ②長野県看護教育研究会との情報交換会 ③長野県総看護師長（看護部長）会との情報交換会</p> <p>(2) 准看護師から看護師資格取得への支援 ①新人准看護師研修 5/20（金） 8/2（火） 10/6（木） 講師：嶋田 廣子他 定員30名 ②准看護学院（5校）との情報交換会の開催 ③長野県ステップアップ看護の会との情報交換会</p> <p>(3) 助産師出向支援導入事業 県受託事業 ①助産師出向支援導入事業協議会開催 ②出向支援システム構築に向けて実態調査 ③出向予定施設訪問とマッチング 出向調整 出向中の支援 出向後評価</p>
<p>2 訪問看護事業、居 宅介護支援事業及 び介護施設の看護 の充実</p>	<p>(1) 介護・福祉関係施設、在宅等領域で働く看護職の質向上 ①訪問看護専門研修 県受託事業 6月～11月（5日間） 定員 各150名程度 ②再就職支援研修会事業 県受託事業 ・訪問看護入門コース 5月～8月 5日間 定員40名</p> <p>(2) キャリア形成訪問看護指導事業 県補助事業 福祉・介護施設・事業所からの申込みにより、研修プログラムにそっ て看護職の講師を派遣</p>
<p>3 看護業務及び制度 に関する政策提言</p>	<p>(1) 行政・県会議員、県選出国会議員への要望 (2) 保健医療・福祉行政の委員会等への委員派遣、提言 (3) 看護関連団体との情報交換 ・（一社）長野県助産師会 ・長野県看護部長・総看護師長会 ・長野県看護教育研究会 ・長野県准看護師学校教育協議会 ・訪問看護ステーション連絡協議会 ・長野県医療労働組合連合会 ・長野県看護連盟 等</p>

4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第4号関係 公益目的事業(公1)]

訪問看護・居宅介護支援事業及び地域での健康相談・啓発等を行うことにより、「人々の健康な生活の実現」をより地域に密着して行う事業である。

また、災害時の看護支援活動に備え、日本看護協会やそのネットワークと連携し、体制の整備と派遣活動を行う。一方、長野県及び市町村との連携を図り、その体制を構築し、災害看護支援活動を行う事業である。

事業	事業内容
1 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営	(1) 長野県看護協会立訪問看護ステーション6か所の運営 ①訪問看護事業 ②居宅療養管理指導事業 ③看護学生、看護職の訪問看護教育 ④関係機関との連携・協力 (2) 長野県看護協会立居宅介護支援事業4か所の運営 ①居宅介護支援事業 ②関係機関との連携 (3) 訪問看護支援事業 県受託事業 ①訪問看護事業所支援 ②訪問看護専門研修 ③看護職連携強化研修 ④「在宅での看取り」普及啓発
2 「看護の日」「看護のこころ」普及・啓発	(1) 「ふれあい看護ながのin東信」の開催 5月14日(土) 小諸市文化会館(大ホール) 講演 「タニタ式カラダのひみつ」 講師：池田 義雄 介護功労者表彰 看護体験発表 まちの保健室 バザー (2) 「看護の日」地域活動事業 各支部で企画・実施 (3) 一日看護師体験事業
3 地域での健康相談・啓発	(1) 「まちの保健室」 ①支部における「まちの保健室」開催：定時開催 イベント開催 内容：健康チェック 健康・栄養相談 健康講座等の実施 (2) 母子支援事業 ①母子相談 3回/週(月 水 金) ②公開講座の開催 (2回/年) 「卒乳」他 ③母子相談事業啓発 すこやか親子相談室 チラシ配布 ④「国際助産師の日 2016イベント」への協賛 (3) 不妊専門相談センター事業 2回/週(火 木) 県受託事業 (4) 「いいお産の日」イベント活動(一社)長野県助産師会共催・協賛 6支部で実施 (5) 出前授業

事業	事業内容
4 災害時の看護支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校の依頼により、性教育、進路相談などの講義に看護職を派遣 ・「出前授業実施施設（看護部長・講師）へ継続に関する」アンケート調査 (6) ライフデザインセミナー 県受託事業 高等学校 30校 (7) 自殺予防対策相談窓口 松本市受託事業 松本市が設置した電話相談窓口の専門相談員として看護職を3名派遣 (1) 災害支援ナースネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> ①災害支援ナースの養成とフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース養成研修 全3日間 10/4（火）11/8（火）11/9（水） 定員60名 ・災害支援ナースフォローアップ研修 12/8（木） 定員60名 ②災害支援ナースの登録促進 <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース登録受付及び登録証発行 登録ナース151名 54施設（平成28年1月20日現在） ・日看協の「災害支援ナース派遣調整合同訓練」に参加 10/31（月）～11/2（水） ③災害支援マニュアルの見直し ④災害支援ナース派遣時の物品整備 (2) 災害時「災害支援ナース」の調整・派遣 災害発生時、日看協及び他都道府県、長野県及び県内市町村との連携を図り、情報交換により「災害支援ナース」の調整・派遣 (3) 長野県（本部）及び市町村の災害訓練等への協力、参加（支部） (4) 日看協主催・災害支援ナース指導者養成研修会へ参加

5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

[定款第4条第1項第5号関係 公益目的事業（公1）]

日本看護協会の協力・連携のもと、看護の質向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開を図る事業である。

事業項目	事業内容
1 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> *本協会掲載事業と重複するので事業名のみ記載 (1) ナースセンター運営事業 (2) 新「会員情報管理体制」へ移行 (3) ワーク・ライフ・バランス 推進事業 (4) 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル） (5) 災害支援ナース養成研修

事業項目	事業内容
	(6) 看護職賠償責任保険制度の紹介 (7) 准看護師制度問題の検討 (8) 関連諸会議への出席 (年間30回程度)

6 - 1 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 公益目的事業 (公1)]

県民に対して、看護の質向上に資する医療・看護関連情報等を提供し、長野県内の公衆衛生を向上させ、もって人々の健康な生活を実現するための基盤強化を図る事業である。

事業項目	事業内容
1 広報	(1) 機関紙「看護ながの」の発行 年4回 各14,000部 (2) 「長野県看護協会ガイドブック」の発行 (2年に1回) (3) マスコミを通じた広報 ①SBCラジオコマーシャル 1回/週 (水) 9時ニュース終了後コマーシャル スポット生出演 ②看護の日・看護週間事業を新聞広告 ③暑中・新年新聞広告 ④その他イベントの新聞広告 (4) ホームページの運営 ①ホームページの充実・利用の促進 (5) 看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式等への出席、祝電対応
2 施設管理	(1) 長野県看護協会会館 トイレ改修工事 (2) 長野県看護協会会館、西駐車場の保守管理・運営 (3) 長野県看護協会会館施設貸与 ①関係機関諸団体及び町内会などへの貸与 ②長野県看護大学の認定看護師養成研修のための貸与 ③長野県への施設貸与等協力

6 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事業 [定款第4条第1項第6号関係 法人管理]

会員の拡大及び組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

事業項目	事業内容
1 円滑な組織運営	(1) 定時総会の開催 定時総会 平成28年6月18日 (土) 長野県看護協会会館 講演会 「地域包括ケア時代に新たな看護の創造を！」 — 医療機能分化と在宅医療の推進に焦点をあてて — 講師：日本看護協会 常任理事 福井 トシ子 (2) 理事会等会議の運営

事業項目	事業内容
	<p>①定例理事会開催：10回 4/21 5/25 6/23 8/4 9/29 10/25 12/1 1/26 2/23 3/16</p> <p>②臨時理事会開催：1回6/18</p> <p>③理事・支部長・委員長合同会議：2回 10/25 2/23</p> <p>④理事・支部長合同会議：1回 8/4</p> <p>⑤業務執行理事会：9回 4/14 5/19 7/21 9/15 10/20 11/17 12/15 2/9 3/10</p> <p>⑥各委員会開催・運営 職能委員会 常任委員会</p> <p>(3) 平成27年度監査 5/23(月) 長野県看護協会会館</p> <p>(4) 日本看護協会との連携</p> <p>①平成28年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員研修会 5/25(水) 日本看護協会から講師派遣 対象：30名</p> <p>②日本看護協会通常総会出席(代議員15名) 開催日：6/7(火)/8(水) 場所：幕張メッセ 幕張イベントホール(千葉県)</p> <p>③全国職能別交流集会 開催日：6/9(木) 場所：幕張メッセ 幕張イベントホール(千葉県) 東京ベイ 幕張ホール(千葉県)</p> <p>④理事会 5/13 6/8 7/28/29 9/23 11/24/25 2/16/17 地区理事として会長出席</p> <p>⑤中央法人会員会 開催日：5/13 7/29 9/23 11/25 2/17</p> <p>⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会(平成28年度当番県) 開催日：10/27(木)/28(金) 場所：長野県 軽井沢</p> <p>⑦諸会議への出席 全国職能委員長会 他担当者会議</p> <p>(5) 会員登録事務</p> <p>①新規・継続会員の受付とJNASの運用・管理</p> <p>②新「会員情報管理体制」へ移行 移行プロジェクトチームによる周知活動 周知用パンフレット作成及び活用 看護系団体への周知依頼 制度説明会(5月～7月)10支部毎 システム操作説明会(8月～10月)10支部毎 広報「看護ながの」9月1日号 ホームページによる情報提供</p>

事業項目	事業内容
2 組織強化	<p>(6) 協会運営業務 ・役員会 職員会等</p> <p>(1) 会員の増加拡大 (会員目標：13,900名)</p> <p>①「長野県看護協会ガイドブック」の活用</p> <p>②学生と新卒者へのPR 看護学校及び看護管理者への呼びかけ</p> <p>③加入・未加入施設および福祉介護施設にガイドブック・教育計画冊子、リーフレットの送付</p> <p>④ホームページの活用</p> <p>⑤入会の問い合わせ、相談に対応</p> <p>(2) 支部事業等への支援と連携</p> <p>①講演会・研修会等への支援</p> <p>(3) 「長野県看護協会将来ビジョン」策定</p> <p>(4) 役員員の資質向上、福利厚生</p> <p>①研修会・学会等の参加</p>
3 会員の福利厚生	<p>(1) 各種表彰者の推薦</p> <p>①日本看護協会に関する表彰候補者の推薦</p> <p>②国・県・各団体表彰候補者の推薦</p> <p>③長野県看護協会名誉会員 協会長表彰</p> <p>(2) 弔慰見舞い、災害見舞い</p> <p>(3) 看護職賠償責任保険制度の加入促進、相談対応</p> <p>(4) 会員割引制度の利用</p> <p>宿泊施設会員特別割引制度</p> <p>鍼灸マッサージ会利用会員割引制度</p> <p>(5) 法律相談</p> <p>契約弁護士との連携</p>